

27年度保育料を助成します

大熊町では、東日本大震災および原子力災害により被災し、原発避難者特例法に基づき、避難先で保育所、認定こども園、地域型保育等(以下「保育所等」)に入所している児童に対し、平成27年度大熊町保育所特例保育所入所措置費負担金を助成します。
避難先で保育料等の免除の申請をしていない場合は申請してください。

◆対象者

災害により被災し、現在大熊町に住民票を有し、避難先保育所等に入所している児童の保護者

◆対象となる保育料

保護者が納付した保育料のうち、大熊町保育所徴収基準額を越えた額
※徴収基準額は児童の年齢、所得等により個人ごとに異なります。

◆申請書類

申請書・口座振替依頼書・委任状

◆提出先

大熊町役場福祉課福祉係

◆助成対象期間

平成27年3月～平成28年2月入所分

※申請書の郵送をご希望の方は福祉課までご連絡ください。

※申請は4半期ごとに提出していただくようになりますが、書類は初回申請時に4半期分すべてお渡しさせていただきます。

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 福祉課福祉係

債務整理

個人版私的整理

ガイドライン

金融庁、財務局からのお知らせです。東日本大震災により住めなくなった家の住宅ローン、残っていませんか？

「個人版私的整理ガイドライン」を利用することにより、住宅ローンなどの免除を受けることができます。

※債務の免除には、一定の要件を満たすことが必要となります。

「個人版私的整理ガイドライン」を利用するメリットは、
①個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。

②国の補助により、弁護士費用はかかりません。

※運営委員会に登録された弁護士費用に限りです。

③手元に残せる現預金の上限が500万円を目安に拡張されています。義捐金等は500万円とは別に手元に残すことができます。

※被災状況、生活状況などの個別事情により減額があり得ます。
本制度は、被災された方の生

活再建を支援するための制度です。まずはご相談を！

【お問い合わせ先】

個人版私的整理ガイドライン
運営委員会コールセンター
0120(380)883
福島支部

024(526)0281
※受付時間
平日午前9時～午後5時

一時立ち入りで盗難に気付いたら

自宅などに一時立ち入りした際、盗難被害に気付いた場合は、避難先の警察署または双葉警察署へご連絡願います。

【お問い合わせ先】

双葉警察署 (道の駅ならば・双葉警察署臨時庁舎内)
0240-25-1500 (代表)

作って食べてしゃべろう会

平成27年度の健康教室「作って、食べて、しゃべろう会」を開催します。簡単でおいしい料理の実習です。わいわい楽しく作って、食べて、おしゃべりをしましょう。

皆さんの参加をお待ちしております。

◆実施予定日

4月23日(木)、6月26日(金)、8月27日(木)、10月22日(木)、12月18日(金)

◆時間

午前10時～午後1時

◆場所

会津若松市勤労青少年ホーム

◆対象

大熊町民

◆参加費

300円

◆定員

15名(できれば1年通して受講できる方)

◆持参物

エプロン、三角巾

※4月20日(月)まで電話でお申し込みください。先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

【お問い合わせ・お申し込み先】

大熊町保健センター

☎0120-26-3844



日本政策金融公庫から

日本公庫では「女性、若者/シニア起業家資金」などのご融資を通じて、事業開始後7年以内(事業開始前も含む)の女性または30歳未満の若者か55歳以上のシニアの方の起業を支援します。

「東日本大震災の影響により離職し、創業する方」または「被災地において創業する方」はさらに利率を引き下げるなどの特別な条件にてご利用いただけます。

詳しくはお近くの支店または事業資金相談ダイヤル0120-154-505まで。

ガイダンス後「0」を選択してください。創業ホットラインの専門のスタッフが創業に関する相談を承ります。

東北の高校生の富士登山2015

登ろう！日本一の富士山へ

大熊町の高校生の皆さん。この夏、日本一高い富士山に登ってみませんか？

あきらめず一歩一歩登っていけば、自分の夢はかなえられます。

それをぜひ、体感してください。そしてたくさんの仲間をつくって下さい。共に日本一の富士山に登った仲間との絆は一生の宝になると思います。山頂に立ち、次なる東北を支える新たな勇気と元気を山からもらって前へ進んでいってほしいと心から願っています。

東北の高校生の富士登山2015 総隊長
登山家 田部井淳子



◆主催

株式会社山と溪谷社・日本山岳遺産基金／田部井淳子

◆集合

2015年7月22日（水）原ノ町駅AM5:30、郡山駅AM7:30、いわき駅AM8:00

◆行程

- ★7月22日（水）バスAは原ノ町駅→郡山駅、バスBはいわき駅を出発し、それぞれチャーターバスで移動。富士宮5合目→（徒歩30分）→六合目（宿泊）
- ★7月23日（木）富士登山（登り約6時間、下り約4時間）→富士宮5合目に下山→（専用バスで山梨県側へ移動）→富士河口湖町（宿泊）
- ★7月24日（金）午前中、世界文化遺産「富士山域」の文化や自然を体感するプログラム（北口本宮富士浅間神社参拝、樹海散策等）

◆対象

被災した東北の高校生80名（基本は先着。申込書の記載内容も考慮します）

*希望者には無料で登山靴、リュック、雨具上下のレンタルあり

*1日7～8時間歩ける体力が必要です。自信のない方、これからトレーニングする方も歓迎します

◆参加費

3000円（富士山保全協力金など）（集合場所までの交通費は各自負担になります）

◆申し込みチラシの入手方法

「東北の高校生の富士登山」専用サイトhttp://sangakuisan.yamakei.co.jp/tohoku_fujisan/からダウンロードするか、「東北の高校生の富士登山 申し込みチラシ希望」と明記し①名前②郵便番号、住所③電話番号を記載の上【ファクス】03-3264-2116【メール】mountain@junko-tabei.jp【電話】03-3264-6426へ。折り返し申し込みチラシを郵送します。

【お問い合わせ先】「東北の高校生の富士登山」係（タベイ企画内）

☎03-3264-6426（月～金10時～18時）

軽自動車税の税率が変わります

地方税法の税制改正により、平成27年度から軽自動車税の税率が以下のとおり変更になります。

(1) 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車等

下記の車両については、購入や登録の時期にかかわらず、すべての車両について平成27年度分の軽自動車税から改正後の税率が適用される予定でしたが、平成27年度税制改正において、適用開始を1年間延長し、平成28年度分の軽自動車税から適用することとなりました。

区分		現行	改正後
		~平成27年度	平成28年度~
原動機付自転車 (125cc以下)	総排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	二輪のもので総排気量50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	二輪のもので総排気量90cc超のもの	1,600円	2,400円
	三輪以上のもので総排気量20cc超のもの (ミニカー)	2,500円	3,700円
軽二輪車(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
農耕作業用自動車		1,600円	2,400円
その他特殊自動車(フォークリフト等)		4,700円	5,900円

(2) 三輪・四輪以上の軽自動車等

税率改正の対象となるのは、「平成27年4月1日以後に最初の新規検査(車両番号の交付)を受けた車両」または「最初の新規検査(車両番号の交付)を受けた月から起算して13年を超える車両」です。

区分		改正前	改正後			
		~平成26年度	平成27年度~		平成28年度~	
			現行①	新税率②	重課税③	
三輪のもの(トライク等)(660cc以下)		3,100円	3,100円	3,900円	4,600円	
四輪のもの (660cc以下)	乗用	自家用	7,200円	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,000円	3,800円	4,500円

① 平成27年3月31日以前に最初の新規検査(車両番号の交付)を受けた車両

② 平成27年4月1日以後に最初の新規検査(車両番号の交付)を受けた車両

③ 最初の新規検査(車両番号の交付)を受けてから13年を経過した車両

一例として③の税率が適用されるのは、軽四輪の乗用・自家用車の場合

平成14年4月2日に最初の新規検査を受けた車両を購入した場合、平成27年度軽自動車税は7,200円(税率変更なし)となり、平成28年度軽自動車税は12,900円(最初の新規検査から13年を経過した税率)となります。

☆軽自動車税のグリーン化特例

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた軽自動車等で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度からグリーン化特例が適用となるため、排出ガス性能及び燃費性能に応じて下表のとおり軽自動車税が軽減されます。

対象車	内容	
電気自動車 天然ガス自動車(ポスト新長期規制からNOx10%低減)	概ね75%軽減 例) 軽四乗用自家用車 2,700円	
ガソリン車 ハイブリット車	<ul style="list-style-type: none"> 乗用車 平成32年度燃費基準+20%達成 貨物車 平成27年度燃費基準+35%達成 	概ね50%軽減 例) 軽四乗用自家用車 5,400円
	<ul style="list-style-type: none"> 乗用車 平成32年度燃費基準達成 貨物車 平成27年度燃費基準+15%達成 	概ね25%軽減 例) 軽四乗用自家用車 8,100円

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 税務課